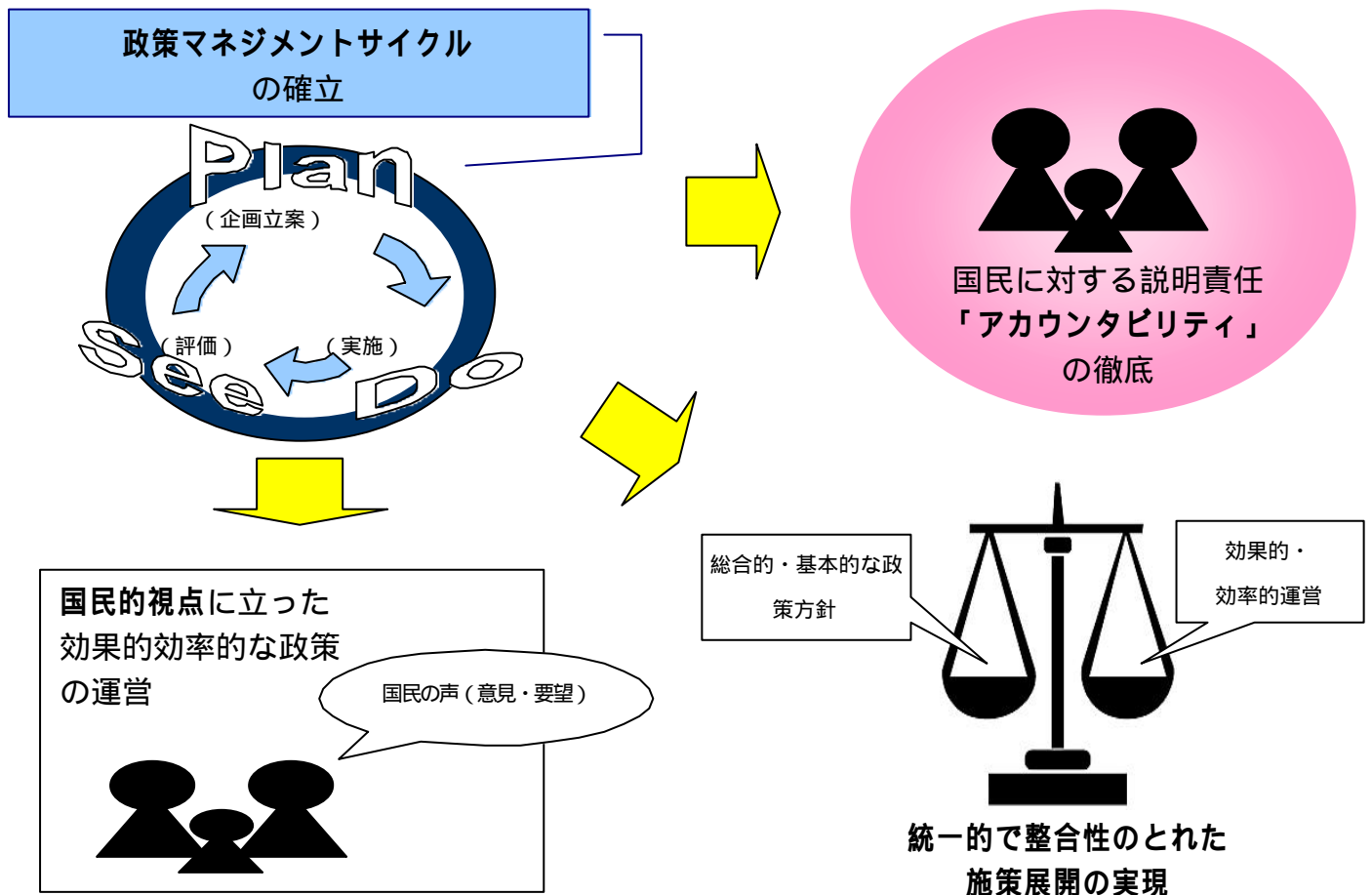


環境省政策評価実施要綱の概要(案)

1. 政策評価が目指すもの

「企画立案(Plan) 実施(Do) 評価(See)(企画立案(Plan))」という政策のマネジメントサイクルを確立し、以下の目的を達成します。

- (1) 国民的視点に立った効果的・効率的な施策の運営
- (2) 国民に対する、説明責任(アカウンタビリティ)の徹底
- (3) 統一的で整合性のとれた施策展開の実現
- (4) 職員の意識の向上による業務の合理化



2. 政策評価の観点

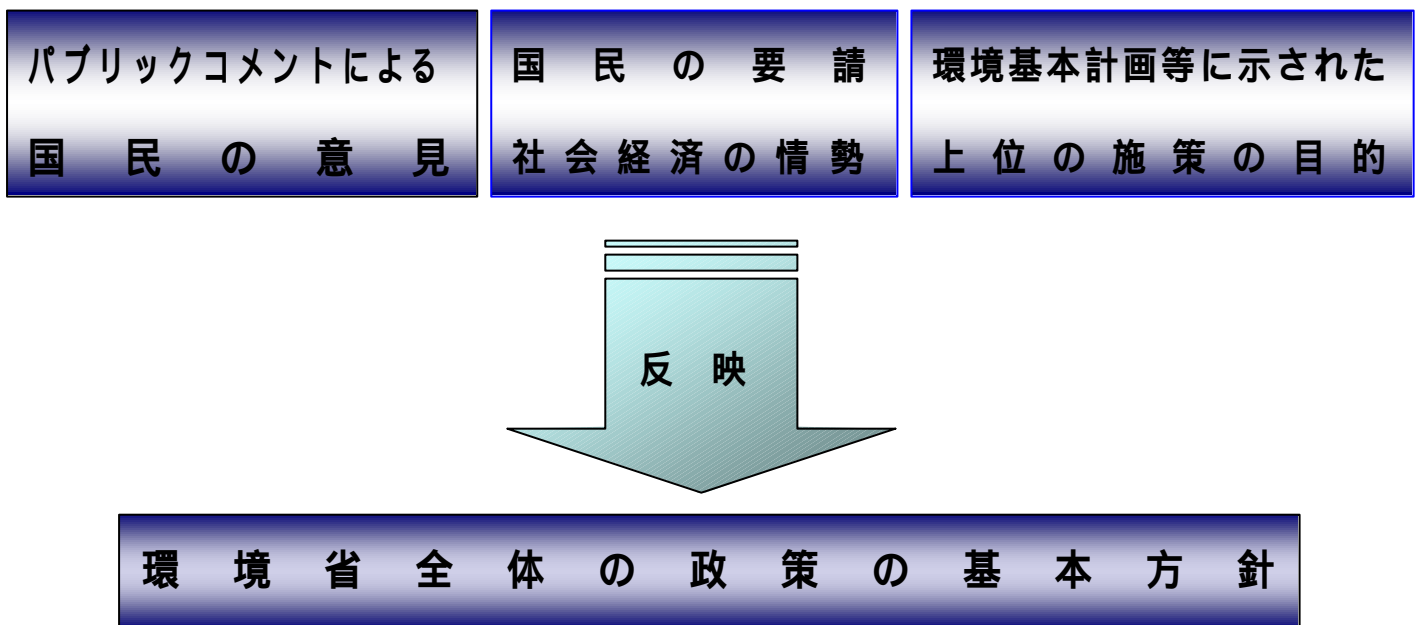
環境政策の目的に照らし、評価に当たっては対策を講じることにより回避し得た費用や現時点から適切な措置を講じることにより将来の問題を回避することにより得られる利益等を考慮します。

3 . 四つの政策評価

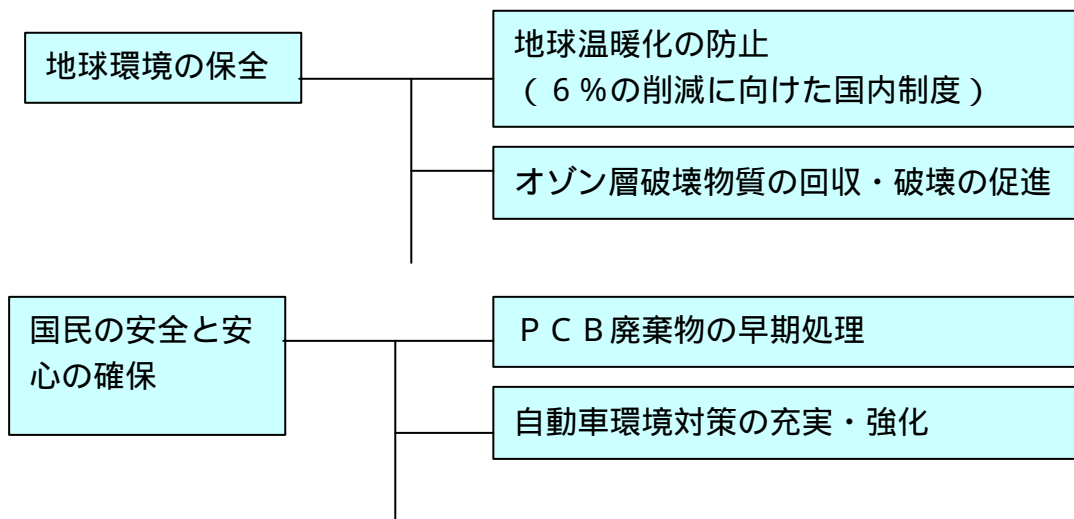
〔全体評価〕

まず、環境省全体の政策の基本方針を、国民との対話を通して決めるため、全体評価を実施します。

国民の要請・社会経済の情勢を踏まえ、環境省全体の政策の基本方針を示し、パブリックコメントを経て決定します。



(例)

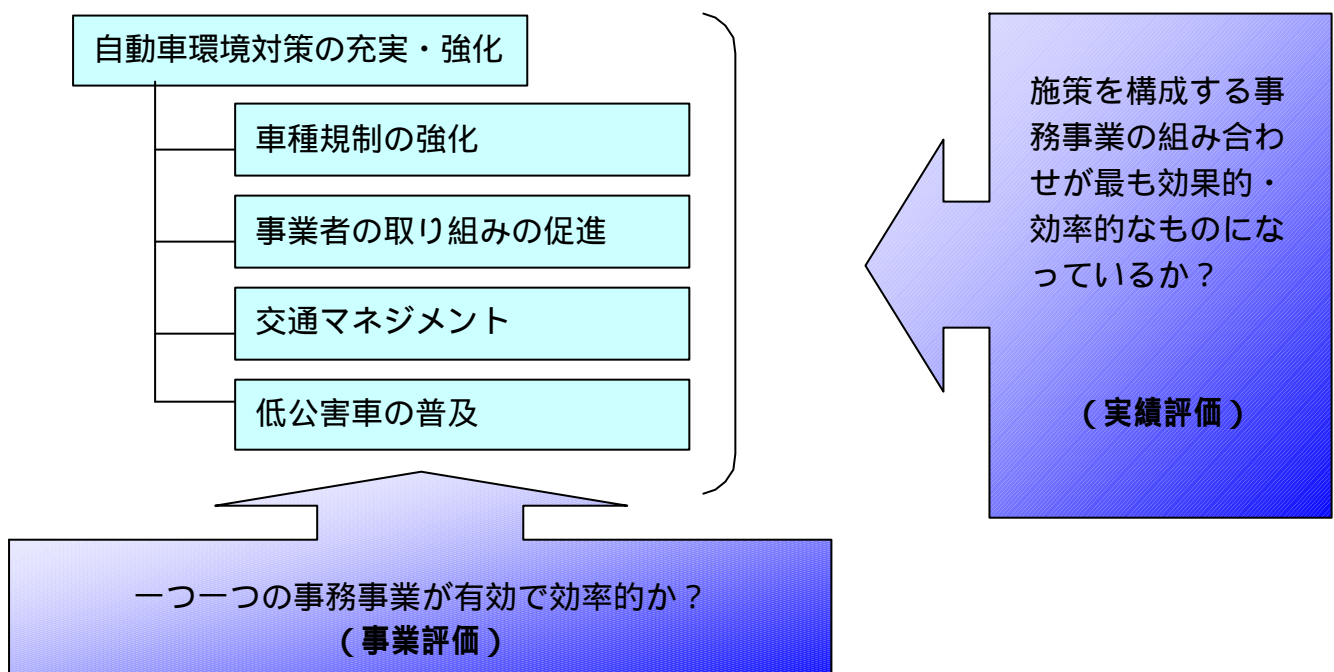


〔事業評価〕〔実績評価〕

示された政策の基本方針に沿った最も有効な施策・事業を企画し、有効性の乏しい施策・事業をスクラップするため、事業評価、実績評価を実施します

全体評価によって定まった政策の基本的方針を踏まえて、実施すべき事務事業とそれを組み合わせた施策を企画します。

(例)



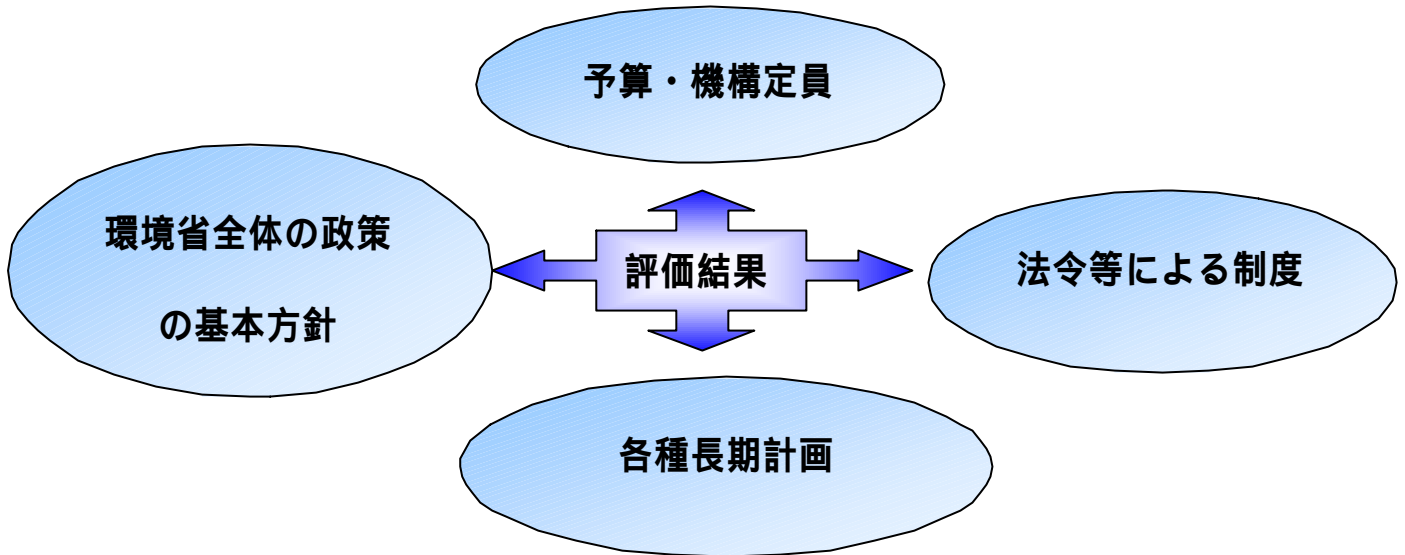
〔総合評価〕

特定のテーマに着目した詳細な評価を行い、政策・施策の大きな方針の転換や新しい施策の立案等に活用すると共に、評価手法の向上を目指します。

総合評価は環境基本計画で定められた11の重点的戦略分野を対象とします。また、必要に応じてその他の特定の事項についても実施します。

4 . 評価結果を活用した政策等の改善

評価結果は様々な企画立案作業及び査定作業において重要な情報として活用し、反映させます。



5 . 評価結果の公表

全体評価書、実績評価票等の評価結果や、評価結果の企画立案への反映状況については環境省ホームページに掲載して公表します。

6 . 政策評価の実施体制・組織

政策評価の主要事項は省幹部からなる会議に付して決定します。

政策評価に多様な意見を反映すること、政策評価の客観性を担保すること等を目的に、学識経験者等で構成される政策評価委員会を設置し、これを利用して評価を行います。